

# 東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画（概要）

平成16年6月29日  
中央防災会議幹事会（申し合わせ）

東海地震応急対策活動要領（平成15年12月中央防災会議決定）

救助活動、医療活動、物資調達等の主要な活動

被害想定に基づく必要量を踏まえ、別に定める計画に基づき、ただちに活動を実施

東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容について  
（平成15年12月中央防災会議幹事会（申し合わせ））

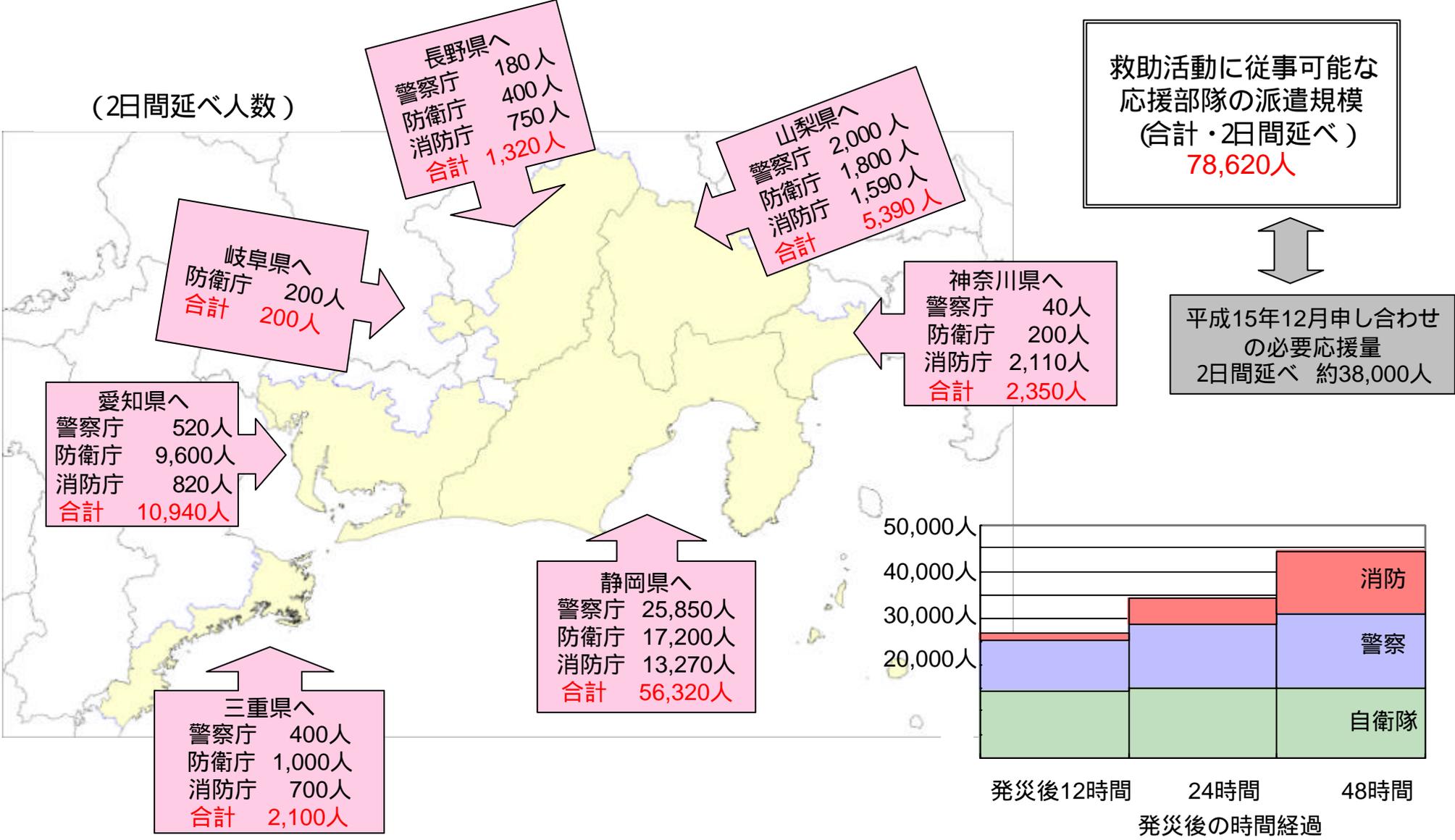
別に定める計画」に示すべき、各活動の必要応援量を被害想定に基づいて明示  
広域医療搬送拠点、広域物資拠点、緊急輸送ルート候補地を明示

これらをもとに、派遣量や拠点を計画する。

## 被害想定に基づいた具体的な活動内容を計画

警戒宣言が発せられ準備行動が終了していること等を前提とする計画  
今後、突発的な地震発生等への対応のための計画の策定・見直し  
地震発生後、被害状況が判明した場合には適切に活動内容を変更

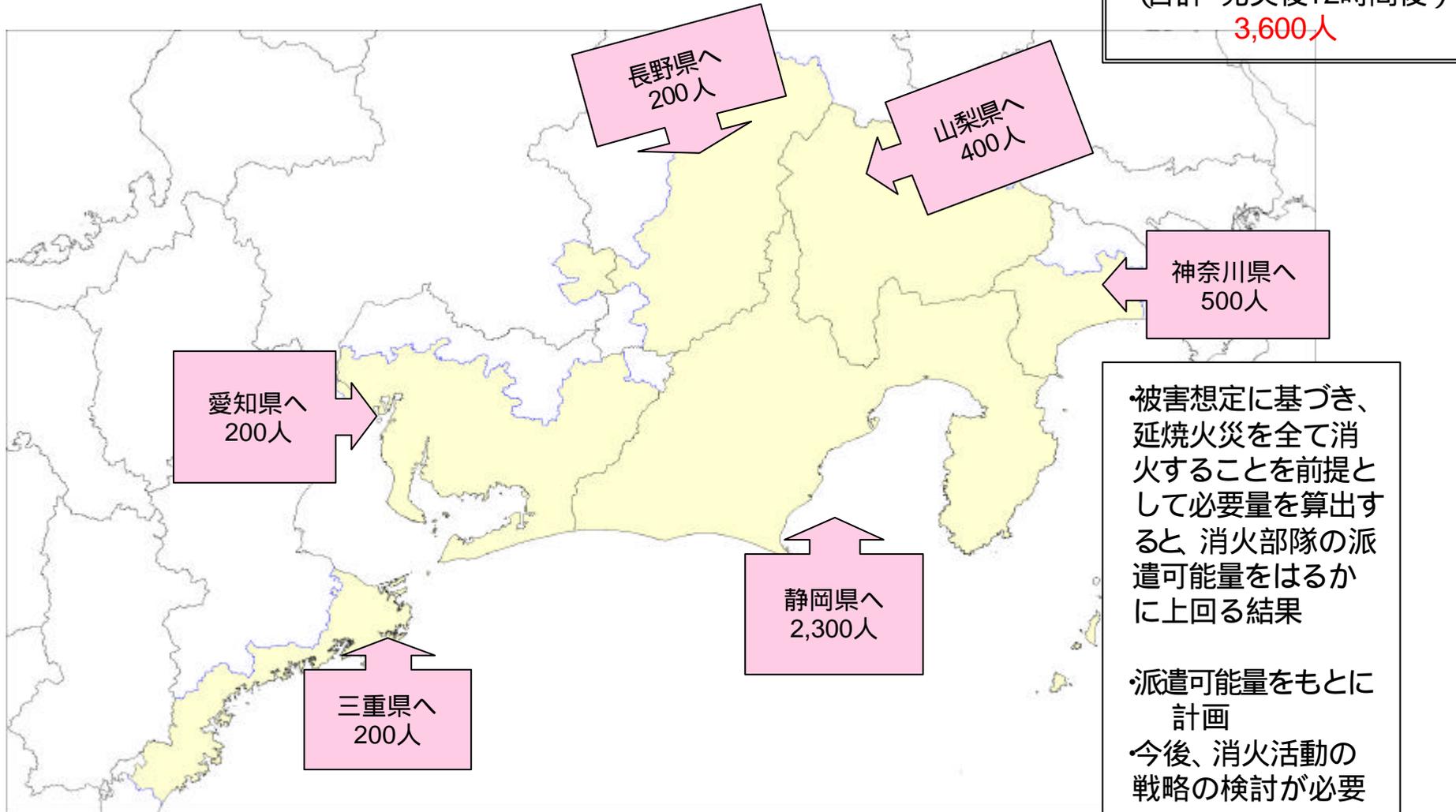
# 救助部隊の派遣



応援部隊のうち救助活動に従事可能な部隊の規模を示す。

# 消火部隊の派遣

(発災後12時間後の人数)

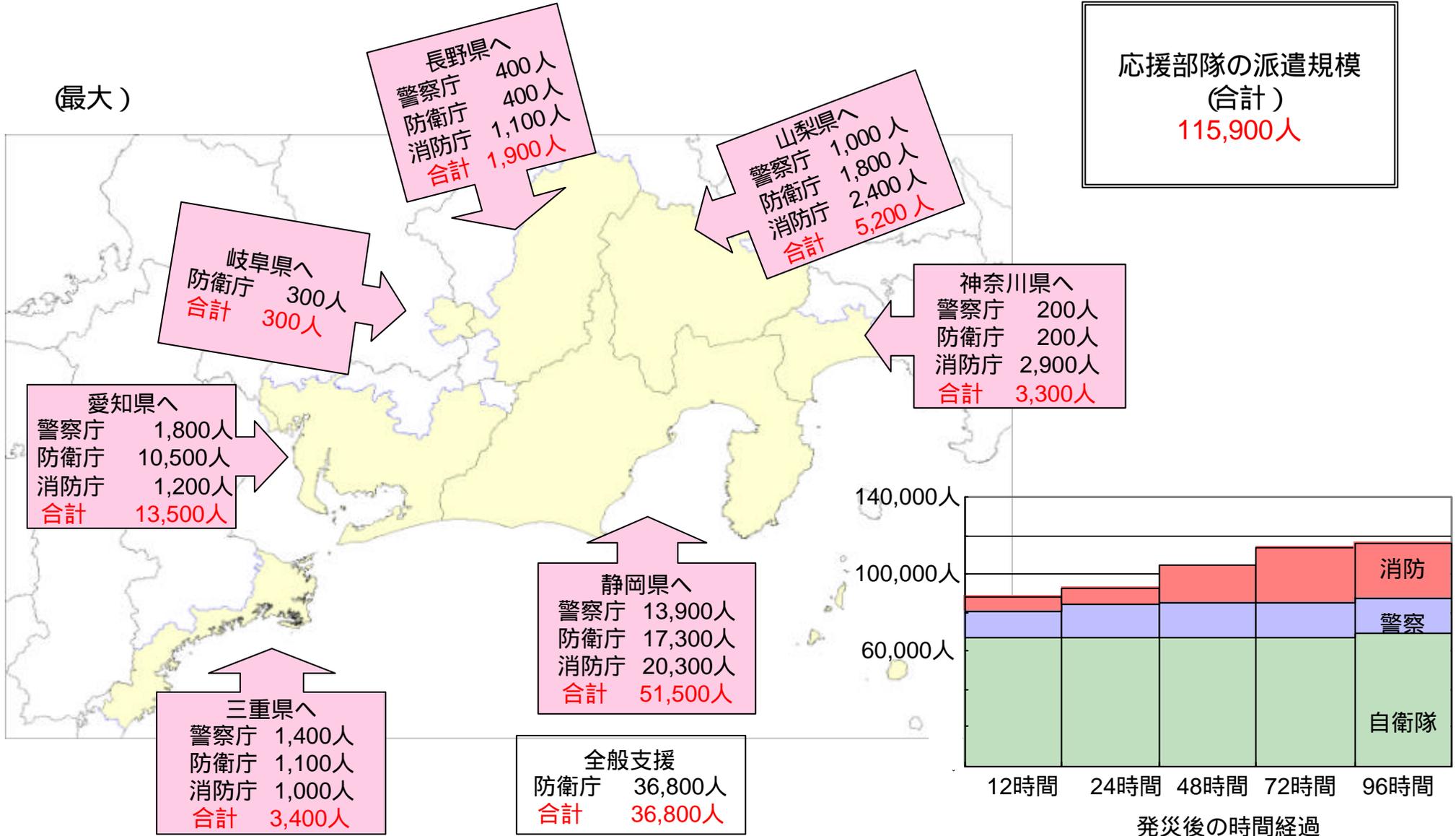


応援部隊のうち消火活動に従事可能な部隊の規模を示す。

# 応援部隊の派遣

(救助活動、消火活動、医療活動、交通規制、避難生活支援等)

(最大)



全般支援とは、航空部隊のように派遣都県が特定できない部隊、被災の状況に応じて派遣都県を判断する部隊などが該当する。

# 部隊の活動規模 (総数)

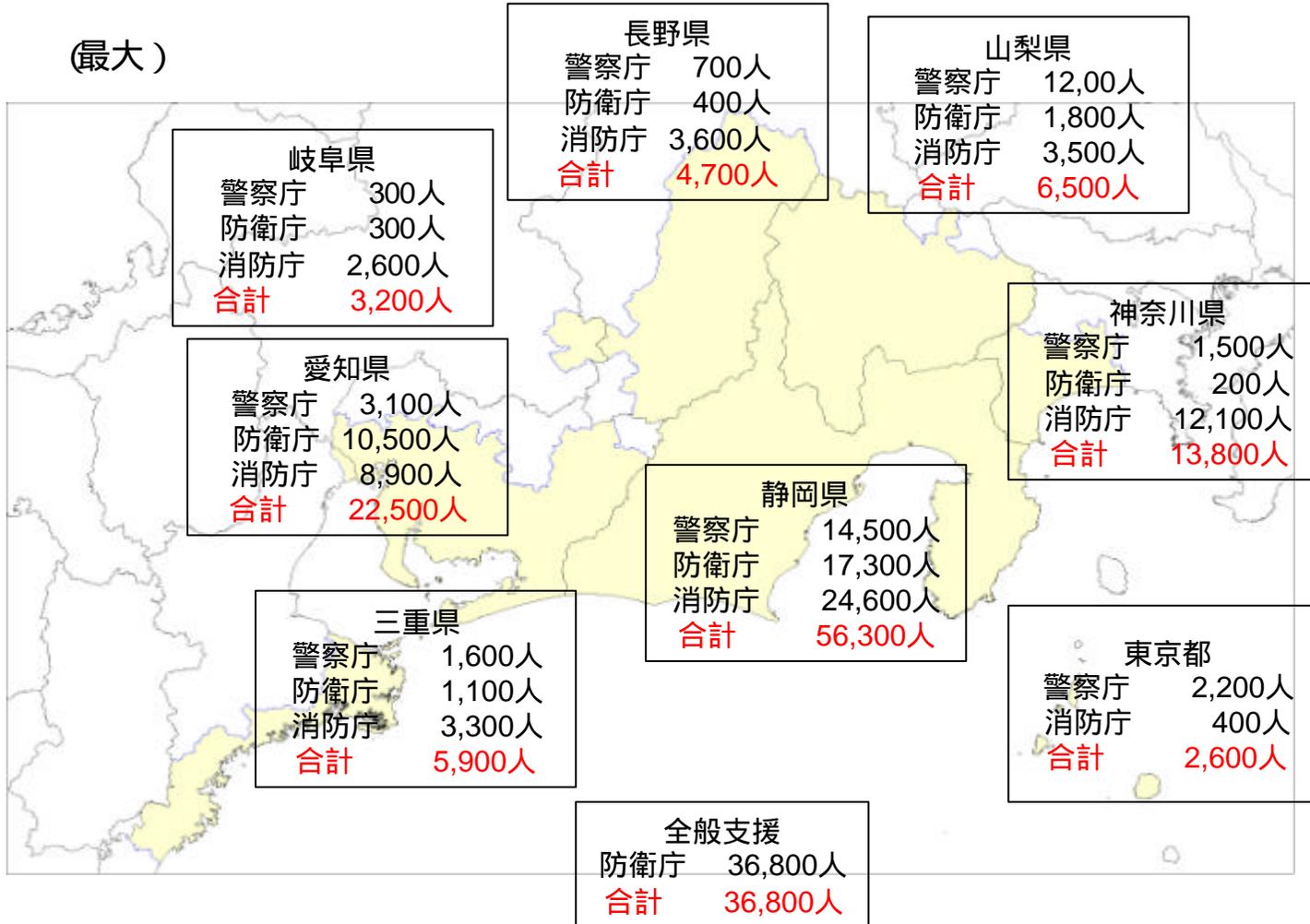
(救助活動、消火活動、医療活動、交通規制、避難生活支援等)

もともと強化地域内に所在していた警察、消防の部隊を含む。

## 部隊の活動規模 (合計)

152,200人

(最大)



	艦船	航空機	
		回転翼	固定翼
警察庁	-	24	-
防衛庁	35	242	72
消防庁	9	58	-
海上保安庁	140	28	6
合計	184	352	78

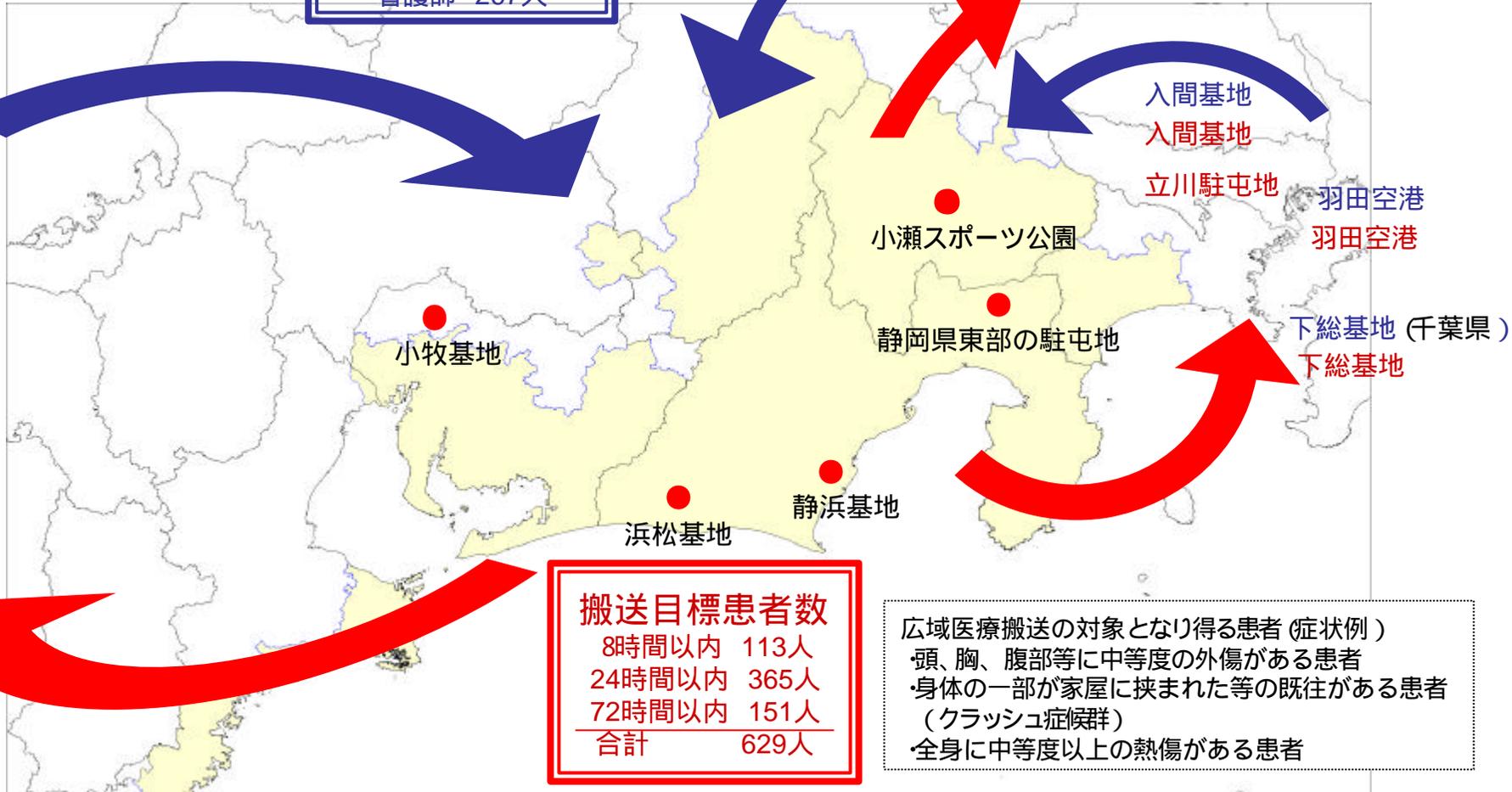
全般支援とは、航空部隊のように派遣都県が特定できない部隊、被災の状況に応じて派遣都県を判断する部隊などが該当する。

# 広域医療搬送

**医師等の派遣**  
 医師 124人  
 看護師 267人

伊丹空港  
 広島空港  
 防府飛行場  
 福岡空港  
 熊本空港

伊丹空港  
 関西国際空港  
 福岡空港

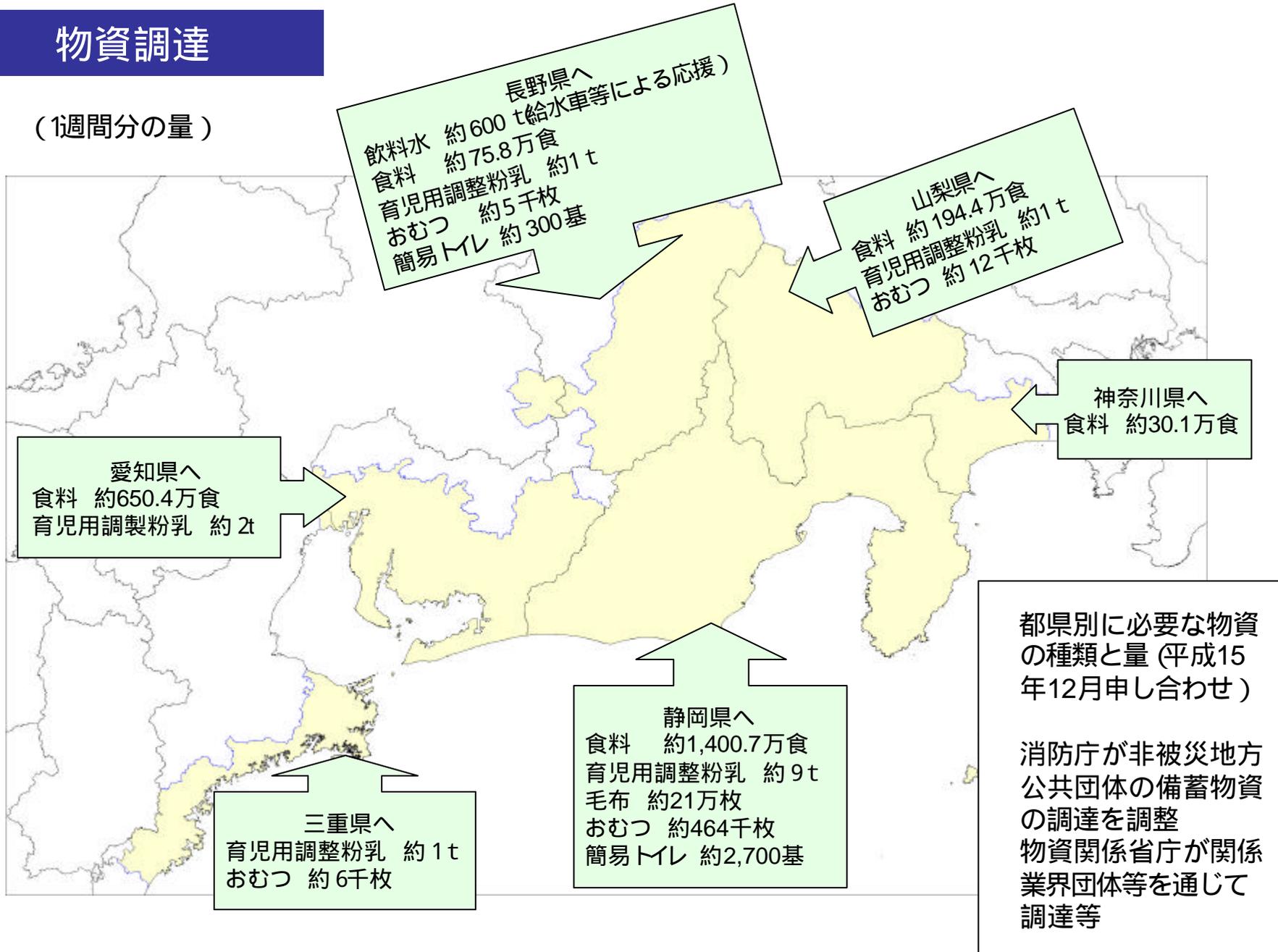


広域医療搬送の対象となり得る患者 (症状例)  
 ・頭、胸、腹部等に中等度の外傷がある患者  
 ・身体の一部が家屋に挟まれた等の既往がある患者 (クラッシュ症候群)  
 ・全身に中等度以上の熱傷がある患者

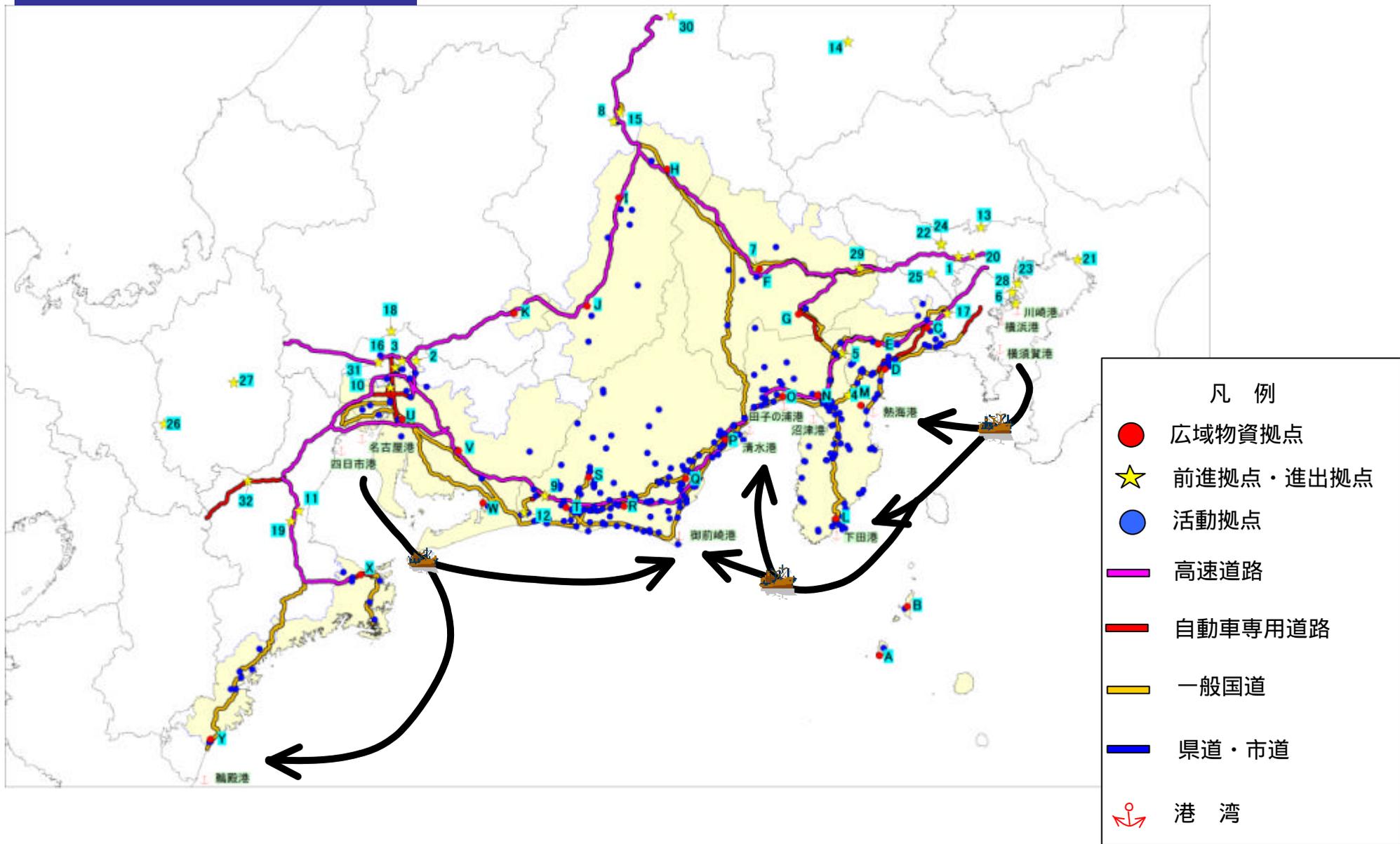
この他、病院内医療活動支援のために非被災都道府県から医師約1,500人の派遣が必要 (平成15年12月申し合わせ)。病院支援以外の活動を行う医師や救護班も必要。  
 しかし、現在、救護班派遣体制を有する医療機関 (国立病院機構の病院、国立大学病院、災害拠点病院、日本赤十字社) や自衛隊だけでは不足。  
 災害発生時にはボランティアの医療チーム等を活用して対応することが必要。

# 物資調達

(1週間分の量)



# 緊急輸送ルート計画



## 広域物資拠点

東京都 2箇所 神奈川県 3箇所 山梨県 2箇所 長野県 3箇所 岐阜県 1箇所  
静岡県 9箇所 愛知県 3箇所 三重県 2箇所

合計 25箇所

## 前進拠点 進出拠点

警察庁 12箇所 防衛庁 7箇所 消防庁 12箇所

## 活動拠点

東京都 3箇所 神奈川県 30箇所 山梨県 8箇所 長野県 11箇所 岐阜県 1箇所  
静岡県 211箇所 愛知県 20箇所 三重県 16箇所

合計 300箇所

## 緊急輸送ルート

部隊進出、物資輸送を考慮

高速道路： 東名高速道路、中央高速道路等 7路線  
自動車専用道路： 横浜新道、小田原厚木道路、名古屋高速等 12路線  
一般国道： 1号線、19号線、20号線、23号線等 19路線  
県道、市道： 14路線

## 港湾

耐震バースが整備されている港湾を指定

川崎港、横浜港、横須賀港、熱海港、下田港、沼津港、田子の浦港、清水港、御前崎港、  
名古屋港、四日市港、鵜殿港